

中期目標期間事業報告書

(第2期：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで)

平成23年6月

独立行政法人国立文化財機構

目 次

I	中期目標の期間	1
II	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1
1	歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	1
2	文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	2
3	我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	8
4	文化財に関する調査及び研究の推進	10
5	文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献への寄与	15
6	情報発信機能の強化	18
7	地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	21
III	業務運営の効率化に関する事項	22
IV	財務内容の改善に関する事項	29
V	その他業務運営に関する重要事項	34

I 中期目標の期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

中期目標

- (1) 国の文化財保護政策との整合性、一体性を保ちつつ機構の設置する博物館各館の役割・任務に沿って収集方針を定め、これに基づき、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の充実を図ること。
- (2) 収蔵品全体を常時、適切な保存及び管理環境下に置くこと。特に、施設の老朽化、耐震対策に計画的かつ速やかに取り組み、貴重な文化財を次代へ継承すること。
- (3) 収蔵品の保存技術の向上に努め、貴重な文化財を次代へ継承すること。

中期計画

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

- (1) - 1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。
 - (東京国立博物館)
日本を中心にして広く東洋諸地域にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。
 - (京都国立博物館)
京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。
 - (奈良国立博物館)
仏教美術を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。
 - (九州国立博物館)
日本とアジア諸国との文化交流を中心とした美術、考古資料歴史資料等を収集する。
- (1) - 2 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を図る。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかける。
- (2) 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるとともに、展示等の博物館活動の充実を図る観点から、収蔵品を適切な環境で管理・保存する。また、展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、耐震対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・活用のための環境整備を図る。
- (3) 修理、保存処理を要する収蔵品等については、機構の保存科学・修復技術担当者が連携し、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を取り入れ、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。

実績

1. 収蔵品の収集

収蔵品は開館から5年経過した九州国立博物館を含め順調に増加している。寄託品については奈良国立博物館で社寺等への一括返還の影響で目標を下回った年もあるが、他の博物館では各年度それぞれの目標を達成しており、購入・寄託により、コレクションの体系的・通史的バランスをより良いものにすることができた。

【収蔵品件数推移】(件)

収蔵品件数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	第1期比増
東京国立博物館	111,588	112,439	112,529	112,776	113,258	1,699
京都国立博物館	6,320	6,386	6,417	6,526	6,584	324
奈良国立博物館	1,790	1,794	1,805	1,812	1,827	91
九州国立博物館	281	333	370	397	433	160
合計	119,979	120,952	121,121	121,511	122,102	2,274

【寄託品件数】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	2,773	2,743	2,750	2,734	2,726
京都国立博物館	6,179	6,154	6,145	5,957	6,005
奈良国立博物館	1,957	2,057	2,067	1,957	1,947
九州国立博物館	1,506	1,091	1,105	1,256	1,297

2. 収蔵品の管理、保存

京都国立博物館の平常展示館の建替工事を始め、各博物館の改修工事については概ね順調に進行し、老朽化・耐震対策は進んでいるが、3月の震災の影響により東京国立博物館の東洋館が展示ケース取付けに遅れが生じている。

定量的な目標を定めている保存カルテの作成件数については、全ての博物館で目標を上回っている。各博物館ではIPM（総合的有害生物管理）活動の実践として防虫対策に取り組み、展示室内の万全の体制を図っている。

【保存カルテ作成件数】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	1,638	1,725	2,693	1,989	2,368
京都国立博物館	96	140	174	214	108
奈良国立博物館	102	103	108	114	218
九州国立博物館	205	252	289	205	101

3. 収蔵品修理、保存処理

定量的な目標を定めている本格修理件数については、各博物館ともほぼ目標を上回った。また、応急（対症）修理の体制充実や、修理に反映するための各種科学的調査を実施している。

九州国立博物館や京都、奈良の文化財保存修理所などの保存修復施設は、修理業者に貸与して国宝・重要文化財等の保存修復の場を提供しており、研究者との連携の下、文化財修理のナショナルセンターとしての機能を果たしている。長期的な修理計画を東京国立博物館で策定するなど効率的な修理を行うよう努めている。

【修理件数】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	101	101	75	106	139
京都国立博物館	11	15	17	5	9
奈良国立博物館	4	10	8	11	9
九州国立博物館	10	22	25	24	19

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

中期目標

(1) 展示の充実

展示については、常に点検・評価を行うなど改善への取組みを進め、歴史・伝統文化を国内外に発信し、これらについての理解促進に寄与するものとなるように努めること。

①平常展は、歴史・伝統文化についての理解に資するよう、体系的・通史的な展示に努めるとともに、各館の収蔵品を法人全体として有効活用した魅力ある展示を行うこと。また、展示に関する外国語説明を一層充実させること。

②特別展等については、国内外の博物館と連携した我が国の中心的拠点にふさわしい質の高い展示を行うこと。また、展示方法、解説などについて機構の人的資源を最大限に生かした魅力あるものを提供すること。

③個々の展覧会において、積極的な広報に努めること。また、過去の入館者等の状況等を踏まえた適切な入館者数の目標を設定し、その達成に努めること。

(2) 歴史・伝統文化の理解促進

歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源を活用した教育普及活動を実施すること。

①子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供すること。また、参加者数については、各館の年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回ること。

②ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により教育普及活動の充実を図ること。

(3) 快適な観覧環境の提供

国民に親しまれる施設を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えること。

①高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成すること。

②入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うこと。

③ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図ること。

中期計画

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

(1) 展示の充実

展示については、常に点検・評価を行い国民のニーズ、学術的動向等を踏まえた質の高いものを実施するとともに、展覧会を開催するにあたっては、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、国際文化交流に配慮するなど魅力あるものとなるよう努力する。

また、見やすさ分かりやすさに配慮した展示及び解説や音声ガイド等の導入を行うことにより、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化についての理解を深めるものとなるよう工夫する。

① 平常展は、展観事業の中核と位置付け、各国立博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとともに、最新の研究成果を基に、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解の促進に寄与する展示を実施する。また、特集陳列の充実を図るなど再来館者の増加が期待できる魅力ある展示にも努め、一層の入場者の確保を図る。また、展示に関する外国語説明を一層充実させることに努め、作品キャプションについては全てに外国語訳を付すとともに、展示テーマ毎にその時代背景等を説明した外国語パネル等を80%以上設置する。

② 特別展等については、国内外の博物館と連携した我が国の中心的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。また、積年の研究成果の発表や時機に合わせた展示を企画し、国民の知的好奇心を刺激する展示を実施する。特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとする。

(東京国立博物館) 年3～4回程度

(京都国立博物館) 年2～3回程度

(奈良国立博物館) 年2～3回程度

(九州国立博物館) 年2～3回程度

③ 個々の展覧会において、広報に積極的に取り組む。また、展覧会の入館者数については、その開催目的、想定する対象層、実施内容、学術的意義、広報活動、過去の入館者数の状況等を踏まえて目標を設定し、その達成に努める。

④ 黒田記念館については、東京国立博物館に所属を移し、所蔵作品を東京国立博物館でも展示するなど公開機会を拡大する。

(2) 歴史・伝統文化の理解促進

歴史・伝統文化の理解促進を図るとともに、その中心的拠点としてふさわしい教育普及事業に重点化する。

① 学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等と連携協力しながら、講演会、ギャラリートーク等の学習機会を提供する。また、参加者数については、各館の年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう努める。

②-1 教育普及活動の充実に寄与するようボランティア活動を支援し、ボランティアの資質向上に努める。

②-2 企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図る。

(3) 快適な観覧環境の提供

国民に親しまれる施設を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。

① 施設のバリアフリー化を進め、高齢者、身体障害者、外国人等の利用にも配慮した快適な観覧環境を提供する。

- ② 一般入館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的に実施する。調査結果から入館者のニーズを把握し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。
- ③ ミュージアムショップやレストラン等のサービスについては利用者の意見を収集し、改善する。

実績

1. 展示の充実

平常展は各博物館とも展示方法を改善している。展示室のリニューアルや展示解説パネルや外国語パネルの設置、また全ての作品のキャプションに外国語を付すなど観覧・観賞しやすくなるよう努力している。

また22年7月に奈良国立博物館が本館を「なら仏像館」と新たに命名し、リニューアルを行い、併せて平常展の名称を「名品展」とし、23年1月から東京国立博物館では「平常展」を「総合文化展」に改称した。これで九州国立博物館の従来からの「文化交流展」を併せ3博物館で平常展を別称で表示することで、「平常展はいつも同じ」というイメージの払拭を図り、平常展の活性化の一環とした来館者へのアピールを図った。

第2期中期目標期間における国立博物館への総来館者数は、1,910万5,912人となり、前期に比して約766万7千人増(67%増)となっている。22年度は工事等の影響により前年度より減少したものの、平常展については475万9,759人で前期に比して約176万2千増(58.7%増)、特別展は1,434万6,153人で前期に比して約590万5千人増(70%増)と驚くべき数の来館者増加となった。これは21年度開催の「国宝阿修羅展」(東博、九博合計165万7千人)のような特別展を開催できたこともあるが、平常展も前期比6割増という結果になったことは、各博物館の努力が実りつつあることを表している。

特別展実施回数は全ての年で各博物館とも目標を上回り、目標来館者数もほとんど上回っている。

黒田記念館所蔵作品の公開については、東京国立博物館で特集陳列を毎年開催したほか、毎年1回地方巡回展を開催するなど東京文化財研究所と共同し、公開の機会を広げている。

【平常展来館者数推移】(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
東京国立博物館	361,773	334,297	412,675	330,536	373,068	1,812,349
京都国立博物館	146,752	165,080	141,965	0	0	453,797
奈良国立博物館	137,739	131,336	112,849	136,672	71,566	590,162
九州国立博物館	501,540	341,282	241,423	544,661	274,545	1,903,451
合計	1,147,804	971,995	908,912	1,011,869	719,179	4,759,759

【平常展外国語パネルの設置率】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	100%	95%	97%	97%	96%
京都国立博物館	69%	100%	100%	—	—
奈良国立博物館	56%	56%	77%	91%	84%
九州国立博物館	100%	63%	82%	82%	83%

【特別展開催回数推移】(回)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
東京国立博物館	8(3)	5(1)	8(1)	12(4)	10(6)	43(15)
京都国立博物館	4	3	3	5(1)	5(1)	20(2)
奈良国立博物館	3	3	4	3	4	17
九州国立博物館	4	4	4	4	5(1)	21(1)
合計	19(3)	15(1)	19(1)	24(5)	24(8)	101(18)

※ () 内は海外展及び別会場開催(内数)

【特別展等開催実績】

年度	博物館	名称	来館者数(人)	目標来館者数(人)
18	東京国立博物館	特別展「最澄と天台の国宝」	197,859	100,000

		特別展「プライスコレクション 若冲と江戸絵画展」	317,712	100,000
		特別展「仏像 一木にこめられた祈り」	335,489	150,000
		特別展「悠久の美 中国国家博物館名品展」	98,133	80,000
		特別展「マーオリ 楽園の神々」	72,720	50,000
	京都国立博物館	特別展「大絵巻展」	186,772	60,000
		特別展「開館記念110周年記念 美のかけはし」	59,280	30,000
		特別展「京焼—みやこの意匠と技—」	25,283	20,000
		特別展「京都御所障壁画—御常御殿と御学問所—」	138,683	50,000
	奈良国立博物館	特別展「大勧進 重源」	41,813	20,000
		特別展「北村昭斎—漆の技—」	14,571	10,000
		特別展「第58回正倉院展」	283,515	160,000
	九州国立博物館	特別展「うるま ちゅら島 琉球」	177,478	50,000
		特別展「南の貝のものがたり」	63,560	30,000
		特別展「発掘された日本列島2006—新発見考古速報展—」		
		特別展「海の神々—捧げられた宝物」	139,981	60,000
		特別展「プライスコレクション 若冲と江戸絵画展」	300,171	50,000
19	東京国立博物館	特別展「レオナルド・ダ・ヴィンチ 天才の実像」	796,004	500,000
		特別展「京都五山 禅の文化」展	108,917	100,000
		特別展「大徳川展」	425,492	250,000
		特別展「宮廷のみやび—近衛家1000年の名宝」	157,718	120,000
	京都国立博物館	特別展「藤原道長—極めた栄華・願った浄土—」	37,411	20,000
		特別展「狩野永徳」	230,656	70,000
		特別展「憧れのヨーロッパ陶磁」	59,267	(30,000)
	奈良国立博物館	特別展「神仏習合」	40,493	30,000
		特別展「美麗 院政期の絵画」	22,696	10,000
		特別展「第59回正倉院展」	248,389	180,000
	九州国立博物館	特別展「未来への贈りもの」	77,380	100,000
		特別展「日本のやきもの—選び抜かれた名宝120点」	50,986	50,000
		特別展「本願寺展—親鸞と仏教伝来の道」	197,697	150,000
		特別展「京都五山 禅の文化展」	171,336	80,000
20	東京国立博物館	特別展「平城遷都1300年記念 国宝 薬師寺展」	794,909	400,000
		特別展「フランスが夢見た日本」	58,342	50,000
		特別展「対決—巨匠たちの日本美術」	326,784	120,000
		特別展「スリランカ—輝く島的美に会う—」	80,865	100,000
		特別展「大琳派展—継承と変奏—」	308,213	140,000
		特別展「未来をひらく福澤諭吉」展	73,128	100,000
		特別展「妙心寺」	151,833	100,000
	京都国立博物館	特別展「絵画の冒険者 暁斎 kyosai」	76,686	30,000
		特別展「japan 蒔絵—宮殿を飾る 東洋の燦めき—」	67,050	50,000
		特別展「御即位二十年記念 京都御所ゆかりの至宝」	116,363	30,000
	奈良国立博物館	特別展「天馬—シルクロードを翔ける夢の馬—」	31,910	30,000
		特別展「国宝 法隆寺金堂展」	132,919	40,000
		特別展「西国三十三所—観音霊場の祈りと美」	106,411	30,000
		特別展「第60回正倉院展」	263,765	180,000
	九州国立博物館	特別展「国宝 大絵巻展」	115,740	100,000
		特別展「島津の国宝と篤姫の時代」	152,420	50,000
		特別展「国宝 天神さま」	174,698	100,000
		特別展「工芸のいま 伝統と創造」	72,637	80,000
21	東京国立博物館	特別展「STORY OF…」	120,483	90,000
		特別展「国宝 阿修羅展」	946,172	540,000
		特別展「染付—藍が彩るアジアの器」	52,731	70,000
		特別展「伊勢神宮と神々の美術」	114,796	110,000

		特別展「皇室の名宝—日本美の華」	447,944	350,000
		特別展「国宝 土偶展」	128,285	(50,000)
		特別展「長谷川等伯展」	292,526	160,000
	京都国立博物館	特別展「開山無相大師 650 年遠諱記念 妙心寺」	92,144	30,000
		特別展「シルクロード 文字を辿って」	25,511	20,000
		特別展「日蓮と法華の名宝—華ひらく京都町衆文化—」	88,187	30,000
		特別展「THE ハプスブルク」	247,078	50,000
	奈良国立博物館	特別展「国宝 鑑真和上展」	93,779	35,000
		特別展「聖地寧波」	30,548	30,000
		特別展「第61回正倉院展」	299,294	180,000
	九州国立博物館	特別展「聖地チベット ポタラ宮と天空の至宝」	140,917	100,000
		特別展「国宝 阿修羅展」	711,154	120,000
		特別展「古代九州の国宝」展	72,741	30,000
		特別展「京都妙心寺—禅の至宝と九州・琉球」	130,231	80,000
22	東京国立博物館	特別展「細川家の至宝」	182,470	160,000
		特別展「誕生！中国文明」	105,538	220,000
		特別展「東大寺大仏—天平の至宝—」	232,791	420,000
		特別展「仏教伝来の道 平山郁夫と文化財保護」	188,402	180,000
	京都国立博物館	特別展「没後400年 長谷川等伯」	244,347	130,000
		特別展「没後200年記念 上田秋成」	21,705	20,000
		特別展「高僧と袈裟—ころもを伝え ころもを繋ぐ—」	19,297	20,000
		特別展「筆墨精神 中国書画の世界」	37,535	30,000
	奈良国立博物館	特別展「大遣唐使展」	202,166	120,000
		特別展「仏像修理100年」	81,342	10,000
		特別展「至宝の仏像 東大寺法華堂金剛力士像特別公開」		
		特別展「第62回正倉院展」	294,804	180,000
	九州国立博物館	特別展「パリに咲いた古伊万里の華」	84,738	50,000
		特別展「馬 アジアを駆けた二千年」	42,022	50,000
		特別展「誕生！中国文明」	53,409	90,000
		特別展「没後120年 ゴッホ展」	354,311	110,000

※目標来館者数の（ ）付きの数字は年度計画外の特別展のため、年間の目標来館者数の合計から除いている。

【特別展来館者数推移】（人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
東京国立博物館	1,055,422	1,433,901	1,759,267	2,085,745	709,201	7,043,536
京都国立博物館	410,018	327,334	274,036	452,920	331,131	1,795,439
奈良国立博物館	339,899	311,578	535,005	423,621	578,312	2,188,415
九州国立博物館	691,880	512,856	515,495	1,055,043	543,489	3,318,763
合計	2,497,219	2,585,669	3,083,803	4,017,329	2,162,133	14,346,153

【黒田記念館所蔵作品公開実績】

19年度

・東京国立博物館企画展示室において、黒田記念館をテーマにした特集陳列を2回開催（東博）

20年度

・特集陳列「黒田清輝の留学時代」を東文研、東京藝術大学と共同で開催（東博）

21年度

・特集陳列「農村（田園）へのまなざし」を開催（東博）

22年度

・特集陳列「黒田清輝と京都」を開催（東博）

2. 歴史・伝統文化の理解促進

今中期目標期間の定量的な目標として掲げた講演会等参加者数は、東京国立博物館以外の3博物館では残念ながら目標に達しなかった。京都国立博物館においては工事の影響、奈良国立博物館、九州国立博物館では館内混雑対策等による講座開催回数の減少や、講演会1回当たりの参加者数の減少が主な原因と思われる。

各博物館とも毎年児童・生徒のみならず一般も対象とした事業を実施し、学習の機会の提供を図ってきた。京博では21年から工事による休館にもかかわらず、外部施設を借用して講演会等を開催するなど歴史・伝統文化の理解促進に努力した。

ボランティアについては、各博物館において研修や自己学習の機会を提供するとともに、ボランティアにとっても充実した活動となるよう各博物館とも協力して事業を実施している。

博物館支援者の増加については、賛助会や寄附金などは経済情勢に伴い厳しくなっている中、各博物館では企業などへ積極的なアプローチに取り組んだほか、募金箱を設置するなどの取組みにより昨年以上の実績をあげている。また各博物館とも所在地域等と様々な取組みを共同して開催することにも積極的に取り組むなど、支援者の増加に結びつく方策を実施した。

【講演会、ギャラリートークの参加者数】(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	9,922	11,361	12,332	12,546	13,319
京都国立博物館	4,980	4,489	3,413	3,002	2,313
奈良国立博物館	2,743	2,949	3,655	3,421	3,349
九州国立博物館	6,494	4,152	5,507	6,806	3,996

【ボランティア受入れ数】(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	171	162	171	163	159
京都国立博物館	23	23	30	35	40
奈良国立博物館	85	96	102	98	85
九州国立博物館	293	293	388	345	288
合計	572	574	691	641	572

【賛助会加入件数】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	150	163	196	218	235
京都国立博物館	378	390	388	389	392
奈良国立博物館	35	45	49	56	64
合計	563	598	633	663	691

【友の会・パスポート加入数】(人)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	友の会	1,346	1,341	1,913	2,085	1,412
	パスポート	18,705	16,035	20,405	21,598	13,733
	小計	20,051	17,376	22,318	23,683	15,145
京都国立博物館	友の会	3,784	3,224	2,932	2,612	2,468
奈良国立博物館	友の会	2,288	2,439	2,815	2,799	3,180
九州国立博物館	友の会	229	167	154	206	144
	パスポート	1,312	3,252	3,120	3,914	3,318
	小計	1,541	3,419	3,274	4,120	3,462
合計		27,664	26,458	31,339	33,214	24,255

【キャンパスメンバーズ加入校】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	16	22	29	35	35
京都国立博物館	15	21	29	30	29
奈良国立博物館	12	20	25	27	28
九州国立博物館	0	21	22	29	27
合計	43	84	105	121	119

3. 快適な観覧環境の提供

施設のバリアフリー化は年々改善されてきている。利用者のニーズを踏まえ、入場料金や開館時間の弾力化などの管理運営の改善も対応可能な範囲内で適宜行っている。

特別展の混雑対策として開館時間の柔軟な対応や、奈良国立博物館では新たに「客数情報システム」を導入し展示室内の入場者数を正確に把握することで、混雑時に適正な入場案内を行える工夫をしたり、現場対応ではあるがウェブサイト待ち時間情報等をきめ細かく発信したり、日傘の貸し出しや給水所を設置するなど、少しでも入場者の負担を軽減できる工夫を行っている。今後も引き続きより快適な観覧環境となるよう努力していく必要がある。

また利用者の意見を踏まえ、ミュージアムショップではオリジナルグッズを開発するなど改善し、レストランでは接客の向上や特別展ごとにその趣に合わせた新メニューを提供するなど、サービスの向上に努めた。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

中期目標

- (1) 収蔵品等に関する調査研究の成果を多様な方法により積極的に公表し、広く博物館関係者の知見の向上に資すること。
- (2) 国内外の博物館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い、国際的な博物館の拠点となることを目指すこと。
- (3) 国内外の文化財の修理・保存処理の充実に寄与すること。
- (4) 収蔵品の地方における観覧の機会を確保するため、貸与に関する情報を公開するなど、収蔵品の貸与を推進すること。
- (5) 全国の博物館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めること。

中期計画

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

- (1) 収蔵品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信する。また、各種セミナー、シンポジウムを開催する。
- (2) 海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムを開催するなど博物館活動に対する示唆が得られるよう努める。
- (3) 博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムについて検討、実施する。
- (4) 収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を推進する。収蔵品の貸与については、貸与に関する情報を公開するなど具体的措置を講ずることとする。
- (5) 公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努める。なお、援助・助言の実施については今期5年間の実績が前中期目標期間の実績を上回るよう努める。

実績

1. 調査研究成果の発信

各種出版物の多言語化や研究紀要等の発行、ウェブサイトを活用した公開などを通して、博物館における研究成果の発信を積極的に行っている。また各種シンポジウムの開催や学会、研究会などで広く研究成果の公表に努めるなど、収蔵品等に関する調査研究の成果を多様な方法により積極的に公表し、広く博物館関係者の知見の向上に資

するよう努めた。

2. 海外研究者の招聘

海外からの研究者招へいは今期合計 321 人と積極的に招へいし、国際交流を進めている。特に、中国、韓国の博物館等と各博物館が学術交流協定を締結するなど活発な活動を行い、博物館にとって新たな知見を広めることができてきている。また多くの国際シンポジウムを各博物館で実施しており、他国研究者との研究交流が推進できていると考える。

【海外研究者の招へい者数】(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
東京国立博物館	9	10	15	26	15	75
京都国立博物館	9	7	9	29	7	61
奈良国立博物館	10	9	9	29	9	66
九州国立博物館	17	38	18	37	9	119
合計	45	64	51	121	40	321

3. 博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施

文化財保存を担う専門家の育成や基礎能力の向上のために各博物館がその組織の特色を生かして各種研修会を開催した。東京国立博物館では保存修復家養成セミナーを、京都国立博物館では特別展開催ごとに修理技術者に対する定例研修会を、奈良国立博物館では修理技術者に対する研修会を、九州国立博物館では紙文化財保存講座やセミナーを開催するなど、各博物館において博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした指導や研修を実施し、我が国における文化財技術・保存のレベルアップを図ることができていると考える。

4. 収藏品貸与の推進

国内外の博物館等からの要請に積極的に対応し、文化財を貸与した。減少傾向だった貸与先施設数については、回復の兆しが見られた。

なお、京都国立博物館において21年度からウェブページでの京都国立博物館収藏品の「貸出作品リスト」を公開しているが、他の各博物館では収藏品の貸与に関する情報について公開する体制はまだ整っていない。収藏品の管理・展示とも大きく関係するので全体として引き続き取り組んでいきたい。

【文化財の貸与件数(国内)】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	1,329	1,118	1,012	913	1,155
京都国立博物館	224	168	245	400	281
奈良国立博物館	125	134	161	107	145
九州国立博物館	172	73	76	88	131
合計	1,850	1,493	1,494	1,508	1,712

【文化財の貸与先施設数(国内)】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	146	137	131	119	138
京都国立博物館	70	59	44	66	70
奈良国立博物館	37	35	46	33	39
九州国立博物館	11	28	28	21	31
合計	264	259	249	239	278

5. 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言

各博物館とも毎年目標を上まわる実績をあげている。相手のニーズによって指導・助言件数の増減が起こる実態ではあるが、文化財の保存、展示などの分野での地方の博物館等から国立博物館の援助・助言に期待される役割に今後も積極的に取り組んでいく。

【公私立博物館・美術館等に対する援助・助言件数】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	56	124	134	139	84
京都国立博物館	28	81	114	114	123
奈良国立博物館	7	5	5	25	35
九州国立博物館	57	38	47	39	77

4 文化財に関する調査及び研究の推進

中期目標

- (1) 文化財の各分野に関する基礎的・体系的な調査及び研究や、総合的な視点に基づく文化財の調査研究手法の開発等を推進することにより、国及び地方公共団体における文化財保護施策の企画立案及び文化財の評価等に係る業務の基盤形成に寄与すること。
特に、文化財保護法の改正によって新たに保護の対象となった文化的景観、民俗技術などに関する調査及び研究を推進し、今後の指定等の業務に係る基礎的な知見を形成すること。
- (2) 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究を通じて、文化財の保存・修復に係る技術・技法や材料の開発・評価等を推進し、文化財の保存や修復の質的向上に寄与すること。
- (3) 国や地方公共団体の要請に応じて、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急性の高い文化財の保存・修復に係る実践的な調査及び研究を実施すること。
- (4) 有形文化財の収集・保管・公衆の観覧等に必要調査研究を計画的に実施すること。
- (5) 文化財の保存・修復に関する国際協力の拠点としての位置づけを明確化するとともに、その機能の充実を図ること。また、研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークの構築、アジア諸国等における文化財の保存・修復 協力、技術移転・専門家養成等の支援等、有機的・総合的な事業展開を行い、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与すること。

中期計画

4 文化財に関する調査及び研究の推進

(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。

- ① 文化財保護法の一部改正に伴い新たに保護対象となった文化的景観、民俗技術に関する基礎的・体系的な調査・研究を実施し、今後の指定をはじめとする保護施策に関する資料と指針を提供する。
- ② 我が国の有形文化財及びそれに係わる諸外国の文化財に関し、以下の課題に重点的に取り組む。
 - i 日本を含む東アジア地域における美術の価値形成の多様性の解明
 - ii 我が国における近現代美術の歴史の解明
 - iii 美術や文化財に対する理解を深めるための美術の創作のプロセスの解明
 - iv 古都所在寺社所蔵の歴史資料・書跡資料等に関する原本調査を通じた日本の歴史、文化の研究
 - v 歴史的建造物の保存・修復・活用に関し重点物件に係る調査・研究を通じた基礎データの収集整理・公開
- ③ 我が国の古典芸能及び伝統的工芸技術等の無形文化財の伝承実態を把握するとともに、その伝承・公開の基礎となる技法・技術を明らかにする。
- ④ 我が国の風俗習慣、民俗芸能、民俗技術など無形民俗文化財の現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有を図り、「無形民俗文化財の映像記録作成ガイドライン(仮称)」等の指針を作成し公表する。
- ⑤ 平城京、藤原京、飛鳥地域を中心とした我が国及び関連する中国・韓国等諸外国の遺跡の発掘調査並びに共同研究を行うとともに、出土品・遺構の調査研究及び庭園等に関する基礎的な調査・研究を実施し、それ

により古代日本の都城の構造及び建造物の様式並びに瓦・陶磁器・金属器等の手工業生産技術の実態やその変遷過程、庭園等の変遷過程、飛鳥地域の歴史等の解明に寄与する。

- ⑥ 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究、技術開発の推進及び整備事例のデータベース化等により、個々の遺跡の現況に応じた適切な保存修理・整備に資する。また、これに関連して、平城宮跡・藤原宮跡の整備・公開・活用に関する調査・研究を行い、文化庁が行う平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡の整備・復原事業に関して、専門的・技術的な協力・助言を行う。

(2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進

文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。

- ① 光に対する物性を利用した高精彩のデジタル画像を形成する手法に関する調査・研究を行い、文化財の色や形状・肌合いなどを正確かつ詳細に再現することを目指す。
- ② 小型可搬型機器の開発及び応用研究を行い、文化財の材質調査をその場で行えるようにする。また、有機化合物の物質同定を目的とした新規手法の検討及びその応用研究を行い、金属文化財や顔料など無機化合物に関する元素分析及び構造解析手法の確立等を目指す。
- ③ 遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究会等を行い、全国における遺跡調査・研究の質的向上と発掘作業の効率化に資する。
- ④ 木質古文化財の年輪年代測定法等を進め、考古学・建築史・美術史の研究に資する。
- ⑤ 遺跡出土の動植物遺体や古土壌の考古科学的分析により、過去の生業活動の解明と環境復元を行う。

(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中心的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進

最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。

- ① 生物被害を受けやすい木質文化財（社寺等建造物、彫刻など）の劣化診断や被害防止対策を確立する。
- ② 環境の調査手法、モデル実験やシミュレーション技術を用いた環境の解析手法の確立のための研究及び実践を行い、文化財を取り巻く保存環境の現状を把握し、改善することに資する。
- ③ 屋外文化財の保存・修復の手法を確立する。また、文化財の防災についてその予防と被災後の情報収集を行い、文化財防災のネットワーク化の一層の推進を図る。
- ④ 考古資料の材質・構造の調査法に関して、特にレーザーラマン分光分析法や高エネルギーX線CT・CR法の実用化を図る。また、考古資料の保存・修復に関する実践的な研究を実施する。
- ⑤ 伝統的修復材料や合成樹脂などの物性、製作技法、利用技法に関する調査・研究をもとに、修復材料・技法の評価及び開発を行う。また、海外の文化財保存担当者を対象に、日本の修復材料の使用法や修理技術に関する研修等を行い本国での基本的な作品の取り扱いや保存処理に反映させる。
- ⑥ 近代の文化遺産に特徴的な鉄、コンクリート、プラスチックなどの複合素材及び技法について国際共同研究を実施し、その成果をもとに国内所在の近代文化遺産の保存・修復に関する手法を開発する。

(4) 高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業など、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。

(5) 有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査・研究

有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。

- ① 収集・保管に関する研究を実施し、有形文化財の保存に寄与する。
 - i 保存環境の調査研究等を実施することにより、収蔵品の保存環境の向上を図る。
 - ii 日本の文化財及び日本の文化に影響を与えた東洋諸地域を中心に東洋全般にわたる各国固有の文化財の調査研究を実施する。
 - iii 収蔵品の調査研究を重視し、特に重要な項目については特別調査を実施する。また、特別展及び海外展実施に向けた事前調査を実施する。
 - iv トータルケアシステム構築に向けた応用研究を実施し、有形文化財の恒久的保存と持続的公開を具現化する。

る。

- v 修復文化財に関する調査研究を実施し、補修紙製作、剥落止め等修復方針決定に寄与する。
 - vi 収蔵品について、科学的分析に基づく保存・修復に関する調査研究を実施し、文化財の適切な保存・展示・活用に反映させる。
- ② 公衆への観覧を図るための研究を実施し、有形文化財の活用に寄与する。
- i 有形文化財の展示デザインシステムを構築するための応用研究を実施する。
 - ii 博物館情報学を構築するための研究を実施する。
 - iii 博物館教育理論の構築に関する研究を実施し、有形文化財理解の推進に寄与する。
 - iv 京都文化を中心にした文化財の調査研究を実施し、展示することにより、国民の文化財保存に対する意識の高揚に寄与する。
 - v 平安仏教とその造形に関する調査研究を実施し、展示することにより、国民の文化財保存に対する意識の高揚に寄与する。
 - vi 南都諸社寺等に関する計画的な調査研究を実施し、展覧会の活性化に反映させる。
 - vii 我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究を実施し、仏教美術の解説の充実を図る。
 - viii 仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術の解明に寄与する。
 - ix 日本とアジア諸国との文化交流に関する文化財の調査研究を実施し、これらの文化財の収集・保管・展示、教育普及事業等を展開する。

実績

1. 調査研究の目的、内容の適切性

中期計画に示した課題を達成するために、毎年度ごとに研究目的・テーマを設定した。

中期目標・中期計画を達成するための適切な計画を立てることができたと考える。

【調査・研究テーマ数】（延件数）

調査研究テーマ数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
東京国立博物館	18	22	33	41	39	153
京都国立博物館	7	25	17	18	19	86
奈良国立博物館	11	13	9	10	9	52
九州国立博物館	9	16	18	17	19	79
博物館計	45	76	77	86	86	370
東京文化財研究所	21	20	20	20	21	102
奈良文化財研究所	31	28	28	26	29	142
共同研究 (東京・奈良文化財研究所)	1	2	3	2	1	9
文化財研究所計	53	50	51	48	51	253
機構計	98	126	128	134	137	623

2. 調査研究の実施状況

18年度（法人統合前）

(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

文化財に関する基礎的・体系的な調査研究について、国内外の機関との共同研究・研究交流・受託研究等を含め実施した。法律改正に伴い新たに文化財として保護対象となった文化的景観や民俗技術などの分野へ取組んだ。

(2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進

文化財の調査法に関する研究開発について、調査研究・受託事業を実施した。

(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進

最新の科学技術の活用による保存科学に関する調査・研究、伝統的な修復技術・製作技法、利用技法に関す

る調査・研究を実施した。

(4) 我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。

我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて実施した。

キトラ古墳・高松塚古墳とともに今後の保存を進めていく上で、重要な資料を得るなど、高い調査研究の水準で事業を進めることができた。また、キトラ古墳においては、壁画の取り外し手法としてワイヤソーを開発するなどの世界で初めての取組みも実施した。

19-22年度（法人統合後）

(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

今中期目標期間において無形文化遺産から遺跡の発掘まで幅広い分野についての継続的な調査・研究を通して文化財に関する基礎的な情報を蓄積することができている。基礎的・体系的な調査・研究は成果がすぐに出るものではなく、長期的な視野に立つことが欠かせないので、報告書の刊行や研究会・学会での発表を通じて、調査研究の成果を国民に還元していけるよう努力している。

(2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進

今中期目標期間中の主な実績としては年輪年代法で特許の取得をはじめ、動植物の遺存体の調査・研究等からは製作時期の特定、遺跡の測量・計測分野では低価格の三次元レーザースキャナーによる三次元計測の有効性の実証、GPR及びEM法の走査方法改善等により多様な条件下で遺構を確認することができたなどの実績をあげている。また、その他にも高精細デジタル画像の活用研究や遺跡データベースの公開を順調に進めている。今後も調査・研究を継続的に実施し、新たな調査手法の開発を通して、調査研究に新たな知見が得られるように努めたい。

(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進

我が国の有形文化財は紙や木など劣化しやすい材質で作られているものが多く、保存環境や修復に関する調査研究は重要である。今中期計画期間では国内外を問わず、文化財の保存に関する調査研究を進め、海外の日本古美術品の修復も行うことができた。海外からも期待されている分野である文化財保存・修復に関する研究は今後も継続的に実施し、我が国文化財の保存・修復のナショナルセンターとしての機能を強化していきたい。

(4) 国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施

文化庁の要請に応じて高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画の修復事業を実施した。高松塚古墳では石室の解体の実施、バイオフィルムによる汚れのクリーニング方法を確立するなど古墳の保全、カビ等汚染の除去も着実に実施や、損傷図面を作成し『国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書』の執筆・編集を行い、文化庁へ提出した。キトラ古墳ではワイヤソー、バンドソーを用いた集中剥ぎ取り作業を行い、石室内の全ての漆喰の剥ぎ取りを完了した。今後も文化庁の要請に応じて、適宜協力して実施していきたい。

(5) 有形文化財に係る調査研究

博物館の調査研究は、展覧会の事前調査や収蔵品の調査研究など日常業務に密着したものが多く、論文や学会発表だけでなく、展覧会等でその成果を反映させるところに大きな特徴がある。また文化財研究所との共同研究や大学などとの共同研究も実施しており、その成果も展示に積極的に活用し、広く公開した。

文化財の保存と公開という博物館の使命を持続するために保存環境やリスク回避などについての研究を行い、次世代へ継承するために不断の努力を続けている。また公衆の観覧を図るための研究としては、博物館環境デザインの研究や先駆的な教育普及理論や実践的研究など公開に力点を置いた研究を行い、文化財情報に関しては複合的データベースの連動化などの研究を進めている。

3. 調査研究の成果の状況

専門家や研究者への研究成果の還元については、論文や学会での発表を通して、着実に成果をあげていると考える。定量的観点からも論文の発表件数、学会等での発表件数とも順調に成果をあげている。

なお、今中期計画期間では①木材又は木造文化財の年輪幅又は密度測定装置並びに測定方法(21.5.22登録:奈良文化財研究所)、②壁画漆喰層剥離用ワイヤソー装置及び壁画漆喰層剥離方法(22.3.5登録:東京文化財研究所・奈良文化財研究所)、③文化財用表打ち材料及びそれを用いた文化財修復方法(22.12.10取得:東京文化財研究所)

の3件の特許を取得した。

【学術雑誌等への掲載論文数】

テーマ		学術雑誌等への論文掲載数				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	89件	70件	63件	77件	96件
2	文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績	25件	17件	40件	40件	47件
3	科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進	25件	37件	27件	25件	35件
4	国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施	10件	3件	4件	17件	4件
5	有形文化財に係る調査研究	—	78件	110件	124件	156件
6	文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力及び国際共同研究	—	2件	2件	4件	2件
7	情報発信機能の強化	—	—	—	1件	2件
8	地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	—	—	—	6件	3件
計		149件	207件	246件	294件	345件

【学会、研究会等での発表件数】

テーマ		学会、研究会等での発表件数				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	59件	34件	43件	37件	29件
2	文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績	29件	15件	35件	20件	26件
3	科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進	23件	27件	25件	38件	29件
4	国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施	1件	—	—	—	—
5	有形文化財に係る調査研究	—	62件	82件	129件	111件
6	文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力及び国際共同研究	—	6件	5件	9件	9件
7	情報発信機能の強化	—	—	—	1件	2件
8	地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	—	—	—	—	—
計		112件	144件	190件	234件	206件

外部資金の獲得

【科学研究費補助金獲得件数】

	19年度	20年度	21年度	22年度
新規応募件数（件）	87	84	83	86
新規採択件数（件）	34	32	35	25
新規採択率	39%	38%	42%	29%
件数（新規＋継続）計	78	83	86	81
直接経費（千円）	234,390	252,860	231,330	206,881
間接経費（千円）	55,380	74,379	67,629	60,265
交付額計（千円）	289,770	327,239	298,959	267,146

5 文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献への寄与

中期目標

文化財の保存・修復に関する国際協力の拠点としての位置づけを明確化するとともに、その機能の充実を図ること。また、研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークの構築、アジア諸国等における文化財の保存・修復協力、技術移転・専門家養成等の支援等、有機的・総合的な事業展開を行い、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与すること。

中期計画

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

文化財の保存・修復に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。

- (1) 文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国際共同研究を通じて保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤整備を行う。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア諸国において文化財の保存・修復事業を推進する。
- (2) 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に進める。また、アジア諸国の文化財保護担当者や保存・修復専門家などの人材養成に関する支援事業を国内外で実施するとともに、人材養成に必要な教材や教育手法に関する研究開発を行う。

実績

1. 国際協力に関する研究基盤の整備

文化財の保存・修復事業を通じた国際協力の実績としては、国際的な文化財機構のネットワーク構築のため、各種ワークショップを開催し、またそれに参加して情報の収集に努めている。国際協力事業については、カンボジア、中国、西アジアなどアジアを中心に文化財修復に積極的に協力し、国際協力が図られている。

なお、21年度にカンボジア政府から奈良文化財研究所長に宛てて、カンボジアの発展に寄与した外国人に送られるサハ・メトレイ勲章を授与される栄誉を受けた。

各年度の主な実績

18年度（法人統合前）

- ・文化財保存施策の国際的研究
- ・アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査研究
- ・アンコールワット遺跡群西トップ寺院の調査
- ・龍門石窟及び陝西省唐代陵墓石彫像の保存修理に関する調査研究

<受託研究>

- ・陝西省唐代陵墓石彫像保護修理事業
- ・龍門石窟保護修復プロジェクト
- ・敦煌壁画の保護に関する共同研究
- ・西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業

<受託研究>

- ・ユネスコ／バーミヤーン遺跡保存事業
- ・タジキスタン共和国アジナ・テパ仏教寺院の保存修復事業
- ・中国及び中央アジア各国におけるシルクロード広域の世界遺産登録推進運動の実態調査及び登録文化遺産または登録の可能性のある文化遺産の現状調査
- ・文化遺産国際協力コンソーシアム

19-22年度（法人統合後）

19年度

- ・敦煌壁画・龍門石窟・唐代陵墓（中国）
- ・タ・ネイ遺跡・西トップ寺院（カンボジア）
- ・プランバナン遺跡（インドネシア）
- ・アユタヤ遺跡、スコータイ遺跡（タイ）
- ・タンロン遺跡（ベトナム）
- ・パーミヤン遺跡（アフガニスタン）
- ・アジナ・テパ遺跡（タジキスタン）
- ・学術交流、共同研究（ドイツ、北米、韓国、中国、台湾、ベトナム、中央アジア）
- ・文化財施策の国際的研究
- ・文化遺産国際協力コンソーシアム
- ・アジア諸国の専門家ネットワーク

20 年度

- ・文化財保存施策の国際的研究
- ・アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査研究
- ・カンボジア・アンコール遺跡群の西トップ寺院遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査
- ・龍門石窟及び陝西省唐代陵墓石彫像の保存修理に関する調査研究
- ・敦煌壁画の保護に関する共同研究
- ・西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業

21 年度

- ・文化財保存施策の国際的研究
- ・アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査研究
- ・カンボジア・アンコール遺跡群の西トップ寺院遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査
- ・陝西省墳墓壁画の記録保存についての方法研究
- ・敦煌壁画の保護に関する共同研究
- ・西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業

22 年度

- ・文化財保存施策の国際的研究
- ・アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査研究
- ・カンボジア・アンコール遺跡群の西トップ寺院遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査
- ・陝西省墳墓壁画の記録保存についての方法研究
- ・敦煌壁画の保護に関する共同研究
- ・西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業

2. 保存修復に関する技術移転の推進

国際協力機構やユネスコアジア文化センター（ACCU）への協力だけでなく、専門家研修の教材の作成を通して、アジア各国への技術移転を進めることができている。

各年度の主な実績

18 年度（法人統合前）

- ・諸外国の文化財保存修復専門家養成
- ・JICA、ACCU等の研修事業の協力

<受託研究>

【ベトナム】保存管理計画等作成のための行政機関に対する状況調査、必要となる保存修復機材の選定を行った。 「タンロン遺跡の保存に関する日越合同専門家委員会」の立ち上げのための準備会合に専門家を派遣した。

【インドネシア】プランバナン遺跡を中心に、古都ジョグジャカルタ地域の文化遺産被害状況に関する調査を実施。

【インドネシア】修復マスタープラン策定のための基本調査、地震被害解析のための構造調査、地震被害解析のための地盤調査、修復履歴調査、足場建設指導及び修復工事基本計画策定のための調査を実施。

シルクロード沿線の新疆、青海、寧夏、甘肅、陝西、河南の6省・自治区からの27名の文化財保護修復技術担当

者トレーニングを行った。

イラク国立博物館より2名の保存修復専門家を招聘し、研修を行った。

19-22年度（法人統合後）

19年度

- ・アフガニスタン、イラク等の専門家養成
- ・JICA、ACCU研修事業への協力
- ・ICCROM国際研修「漆」
- ・シルクロード文化財保護フェローシップ事業協力

20-22年度

- ・諸外国の文化財保存修復専門家養成
- ・国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力

【文化財の保存・修復に関する国際協力による受託事業一覧】

東京文化財研究所	
19年度	陝西省唐代陵墓石彫像保護修理事業（受託）
	龍門石窟保護修復プロジェクト（受託）
	ユネスコ／バーミヤーン遺跡保存事業（受託）※奈文研と共同
	タジキスタン共和国アジナ・テパ仏教寺院の保存修復事業（受託）
	中国及び中央アジア各国におけるシルクロード広域の世界遺産登録推進運動の実態調査及び登録文化遺産または登録の可能性のある文化遺産の現状調査（受託）
	ユネスコ／バーミヤーン遺跡保存に関する第6回専門家作業グループ国際会議の開催（受託）※奈文研と共同
	文化遺産保護国際貢献事業 専門家派遣：ベトナム・タンロン皇城遺跡の保存に関する活動計画案協議のための専門家派遣（受託）※奈文研と共同
	文化遺産保護国際貢献事業 専門家派遣：ベトナム・タンロン皇城遺跡の保存に関する専門家派遣と研修事業（受託）※奈文研と共同
	文化遺産国際協力コンソーシアム事業（受託）
	文化遺産国際協力拠点交流事業 インドネシア・プランバナン遺跡群復興およびインド・アジャンター石窟壁画の保存修復に関する人材養成・技術移転（受託）
	日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術人員の育成プログラム（受託）
	ユネスコ／日本信託基金 イラク博物館における修復研究室復興プロジェクト（受託）※奈文研と共同
20年度	諸外国における文化財輸出規制を規定した法令に関する調査
	陝西省唐代陵墓石彫像保護修理事業
	龍門石窟保護修復プロジェクト
	ユネスコ／バーミヤーン遺跡保存事業
	タジキスタン共和国アジナ・テパ仏教寺院の保存修復事業
	タンロン皇城遺跡の保存に関する専門家派遣と研修事業
	タンロン皇城遺跡の保存に係る専門家派遣
	文化遺産国際協力コンソーシアム事業
	文化遺産国際協力拠点交流事業
	日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術人員の育成プログラム
	ユネスコ／日本信託基金 イラク博物館における修復研究室復興プロジェクト
	四川大震文化財復興支口に関する現地調口
四川震災復興に係る財協協力（専門家交流）事業	
21年度	ユネスコ／バーミヤーン遺跡の保護プロジェクト
	ユネスコ／インドネシア西スマトラ地震により被災した文化遺産緊急支援
	文化遺産国際協力コンソーシアム事業
	文化遺産国際協力拠点交流事業 インド
	文化遺産国際協力拠点交流事業 モンゴル
文化遺産国際協力拠点交流事業 中央アジア	

	エジプト国内エジプト博物館保存修復センタープロジェクト(フェーズ1)にかかる国内支援業務
	・日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術人員の育成プログラム
	・ユネスコ/日本信託基金 バグダードにあるイラク博物館の保存修復室の復興プロジェクト
22年度	文化遺産国際協力拠点交流事業 カンボジア(受託)(奈良文化財研究所)
	ユネスコ/日本信託基金 バーミヤン遺跡の保護プロジェクト(受託)
	インドネシア西スマトラ州パダンにおける歴史的地区文化遺産復興支援(専門家交流)事業(受託)
	文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)
	文化遺産国際協力拠点交流事業 インド(受託)
	文化遺産国際協力拠点交流事業 モンゴル(受託)
	文化遺産国際協力拠点交流事業 中央アジア(受託)
	エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト(フェーズ1)にかかる国内支援業務(受託)
	日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術要員の育成プログラム(受託)
	ユネスコ/日本信託基金 バグダードにあるイラク博物館の保存修復室の復興プロジェクト(受託)
	ユネスコ/日本信託基金 タンロン・ハノイ文化遺産群の保存事業(受託)
	日本/ユネスコパートナーシップ事業 アジア太平洋地域無形文化遺産保護活動の調査研究(受託)

6 情報発信機能の強化

中期目標

調査及び研究の成果について、迅速な報告書の発行、利用価値の高いデータベースの構築等により、適時適切な公表を推進するとともに、施設の有効活用を図ることにより、研究者をはじめ広く社会に還元すること。

中期計画

6 情報発信機能の強化

以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。

(1) 文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。

また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図る。

(2) 文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を平成17年度の実績以上刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためホームページの充実を図り、ホームページアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保する。

(3) 黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上確保する。

(4) 文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティア事業を運営するとともに、各種ボランティアに対して、活動機会・場所の提供等の支援を行う。

(5) 奈良県の「平城遷都1300年記念事業」にあわせ、平城京についてのこれまでの調査・研究成果を生かした展示・公開事業を行う。

(6) 文化財情報・研究成果などを広く公表すること等を通じて歴史・伝統文化に対する理解が深まるよう努める。

①ウェブサイト等自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、広く国内外に情報を発信する。ウェブサイトのアクセス件数は年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回ることとする。

②-1 収蔵品等の文化財その他関連する資料の情報について、永く後世に記録を残すために、デジタル化を推進し、文化財情報システム等により広く積極的に公開する。また、収蔵品等に関するデジタル化件数は、年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにする。

②-2 美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図るとともに、レファレンス機能を充実させる。

実績

1. 情報基盤の整備充実

ネットワーク環境の整備や情報交換システム及びウイルス対策ソフトの更新によるセキュリティシステムの強化を行った。また文化財に関する専門的なアーカイブ化を順調に進めることができている。文化財保護関連情報のデータベース化も積極的に進め、外国の文化財保護法令について、各国法令が対象とする文化財によって分類し、データベース化している。

主な実績

- ・ファイヤーウォールの更新、スパム対策システムサーバの導入などネットワーク環境の整備を実施
- ・専門的アーカイブの拡充
- ・文化財関係資料の充実と文化財情報の電子化によるデータベースの充実
- ・定期刊行物、ホームページの運用と広報誌
- ・動画サーバの導入、センタスイッチの増設等を実施
- ・近現代美術関係文献および美術全集掲載図版目録のデータベース化、『日本美術年鑑』のテキスト化
- ・劣化が進む貴重雑誌のCD-ROM化
- ・「文化財保護関連法令集 イラク」等、文化財保存修復国際情報データベース化の推進
- ・文化財機構内のグループウェア運用に向けたVPN接続の実施
- ・情報セキュリティ強化システムの導入
- ・劣化が懸念される貴重雑誌やオープンテープ等のデジタル化の実施
- ・国内外の文化財に関する資料の収集及びデータベース化の実施
- ・「各国の文化財保護法令シリーズ」及び「フランス文化財法典(前編)」の刊行
- ・GIS(地理情報システム)を活用した遺跡・遺物情報の取得・管理に関する最新手法の開発
- ・『東京文化財研究所七十五年史 本文編』の刊行
- ・情報交換システム及びウイルス対策ソフトの更新によるセキュリティシステムの強化
- ・将来の多言語化に備えるために、各種データベースについて、業務用とともに公開用についても文字コードをUnicode化

2. 調査研究成果の公開・提供

研究報告書や年報等定期刊行物をととして研究成果の公表を行っている。また、文化財の保存・修復に関する国際研究集会を通して、文化財の保存・修復の国際的な課題や取り組みなどを検討する機会を設け、研究成果を積極的に公表している。また、HPのアクセス件数も目標を達成し、前年度実績も上回っている。オープンレクチャーや現地説明会などを通じた一般への研究成果の公表にも力を入れており、今後も積極的に公表の機会を設けていきたい。

主な実績

- ・研究報告書、日本美術年鑑、美術研究、無形文化遺産研究報告、保存科学、年報等の刊行
- ・第31回文化財の保存・修復に関する国際研究集会の開催
- ・オープンレクチャーの開催
- ・発掘調査の現地説明会の開催と公開講演会の実施
- ・文化財の保存・修復に関する国際研究集会の開催
- ・無形文化遺産研究報告など、研究報告書の刊行
- ・キッズページ(日本語版・英語版)、携帯サイトの新設など、ホームページの充実

【研究所 HPアクセス件数】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京文化財研究所	1,355,306	1,526,409	1,405,278	1,417,203	1,489,091
奈良文化財研究所	1,033,457	923,466	701,711	1,030,905	4,977,076
合計	2,388,763	2,449,875	2,106,989	2,448,108	6,466,167

3. 公開施設の運用

研究公開施設の公開を通して、文化財研究所の研究成果を公表している。黒田記念館の黒田作品の公開機会の拡大については、年1回の巡回展のほか東京国立博物館での特集陳列の開催など、公開の機会拡大に努めた。平城宮跡資料館では22年度のリニューアルオープンにあたり、新しい展示手法を取り入れた大幅な展示替えを行うなどして、入館者の平城宮跡への理解促進に努めている。また、飛鳥資料館ではキトラ古墳壁画の特別公開の特別展を開催し、研究・展示の成果を公開した。今後も引き続き研究の成果を発信することにより、文化財研究所の事業内容を積極的に公開していきたい。

文化庁事業の協力としては、飛鳥資料館においてキトラ古墳壁画を公開するなど、積極的に協力している。ボランティアについても、毎年多くのボランティアを受け入れ、22年度は平城遷都1300年記念事業のツアーガイド73名を研究所のボランティアとして受け入れ、講義、実習等の研修を行うなど、登録ボランティア数の維持及びガイド技術の熟達の促進等積極的に支援している。

主な実績

- ・黒田記念館・平城宮跡資料館・藤原宮跡資料室・飛鳥資料館の展示公開
- ・平城宮跡における解説ボランティア事業の運営と支援
- ・飛鳥資料館において、春期特別展示「キトラ古墳壁画四神玄武」等を開催
- ・朱雀門の解説ボランティアをしたいと申し出のあった地元NPO法人へ活動機会を提供
- ・平城宮跡における発掘調査を速報展「平城宮東方官衙の調査」(平城宮跡資料館)等で公開
- ・飛鳥資料館において、春期特別展示「キトラ古墳壁画十二支—子・丑・寅—」等を開催
- ・平城遷都1300年記念事業に向け、解説ボランティアの専門研修、「続日本紀」読書会等の実施
- ・飛鳥資料館において、特別展示「キトラ古墳壁画四神—青龍白虎—」等を開催
- ・平城遷都1300年記念事業に併せ平城宮跡資料館のリニューアルオープンに伴う、常設展示の大幅展示替え
- ・平城遷都1300年記念事業終了後、同事業のツアーガイド(ボランティア)73名を新たに研究所のボランティアとして受け入れ研修を実施
- ・飛鳥資料館において、特別展示「キトラ古墳壁画四神」等を開催

【研究公開施設入館者数】(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
黒田記念館	20,975	13,707	19,038	20,345	18,458
平城宮跡資料館	77,560	85,486	92,597	25,127	354,346
藤原宮跡資料室	4,457	6,885	4,423	4,341	4,815
飛鳥資料館	112,128	100,825	84,608	77,347	133,312

【ボランティア受入れ数】(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
奈良文化財研究所	144	137	131	128	187

4. 情報発信機能の強化

ウェブサイトのアクセス件数は、各博物館とも目標を達成した。各博物館ともウェブサイトのリニューアルに取り組み、常に最新情報や豊富な情報量の提供に努めるとともにウェブサイト上に特別展の混雑情報を提供するなど、利用者の利便性の向上に努めた結果と考えられる。

収蔵品等のデジタル化については東博で前中期目標期間からの順調なデジタル化作業の進行によりポジフィルムからのデジタル化が終了に近づくなど、中期計画の設定にはそぐわなくなっており、次期中期より目標設定

方法を変更する。

e 国宝については補正予算もあり重要文化財を追加するなど充実を図った。

【ウェブサイトのアクセス年間平均件数】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	3,680,028	5,504,468	5,211,261	5,687,673	4,971,306
京都国立博物館	757,812	733,885	1,409,634	848,486	805,935
奈良国立博物館	1,249,608	1,402,834	1,230,774	2,630,035	3,121,270
九州国立博物館	7,118,540	5,943,616	5,699,860	7,459,518	4,708,102

【収蔵品等の画像デジタル化件数】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
東京国立博物館	4,472	124,996	139,000	775,300	8,639
京都国立博物館	6,169	8,047	6,478	5,603	4,594
奈良国立博物館	3,830	4,584	8,399	102,894	9,501
九州国立博物館	1,986	3,295	3,963	3,574	1,391

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

中期目標

地方公共団体や大学、研究機関とのネットワークや連携協力体制を構築し、機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を図り、我が国全体の文化財の収集・展示、調査・研究の質的向上に寄与すること。また、地方公共団体等の指導者層を主たる対象とする高度な研修事業や、若手研究者の育成に寄与するため実践的な連携大学院教育を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成すること。

中期計画

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

我が国の文化財に関する調査・研究のナショナルセンターとして、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。

(1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。

(2) 文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に埋蔵文化財に関する研修及び保存科学に関する保存担当学芸員研修を実施する。なお、参加者等に対するアンケート調査を行い、80%以上の満足度が得られるようにする。

また、東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与する。

実績

1. 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築

文化財研究所は文化財に関する研究や保存・修復、発掘調査等においてナショナルセンター機能を有しており、地方公共団体等へ文化財の調査に関する援助・助言を実施し、地域における文化財行政に協力することにより、我が国の文化財の保護に貢献している。

【指導・助言件数】(件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
文化財研究所	496	534	747	482	498

2. 中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成

地方公共団体の文化財担当者や博物館・美術館の保存担当学芸員、東京藝術大学・京都大学等の大学院学生を対象に、文化財の調査研究や保護について研修を実施することにより、将来的な文化財保護行政を担う人材の育成を図ることができていると考える。保存担当学芸員研修、埋蔵文化財担当者研修はともに満足度も高く、有意義な研修を行えている。

また、大学院教育の連携にも積極的に参画し、研究現場の新しい情報により、若手研究者の育成に寄与した。

【研修参加者数】(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
埋蔵文化財担当者研修	182	155	170	130	137
保存担当学芸員研修	30	32	29	31	33

※保存担当学芸員研修フォローアップ研修を除く

【研修 満足度】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
埋蔵文化財研修	100%	100%	100%	100%	100%
保存担当学芸員研修	100%	100%	100%	97%	100%

【大学院教育の推進（連携大学院）】

19年度

- ・東京芸術大学：システム保存学（文化財保存学演習、保存環境計画論、修復材料学特論等）
- ・京都大学大学院人間・環境学研究科：共生文明学（文化財調査法論、環境考古学論等）
- ・奈良女子大学大学院人間文化研究科：比較文化学（日本考古学の諸問題、歴史考古学特論等）

20年度

- ・東京芸術大学：システム保存学（文化財保存学演習、保存環境計画論、修復材料学特論等）
- ・京都大学大学院人間・環境学研究科：共生文明学（遺跡調査法論、環境考古学論等）
- ・奈良女子大学大学院人間文化研究科：比較文化学（日本考古学の諸問題、歴史考古学特論等）

21年度

- ・東京芸術大学：システム保存学（文化財保存学演習、保存環境計画論、修復材料学特論等）
- ・京都大学大学院人間・環境学研究科：共生文明学（遺跡調査法論、環境考古学論等）
- ・奈良女子大学大学院人間文化研究科：比較文化学（日本考古学の諸問題、歴史考古学特論等）

22年度

- ・東京芸術大学：システム保存学（保存環境学、修復材料学等）
- ・京都大学大学院人間・環境学研究科：共生文明学（文化・地域環境論等）
- ・奈良女子大学大学院人間文化研究科：比較文化学（文化史論等）

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

中期目標

法人統合のメリットも最大限に生かし、業務の充実かつ効率化を図るとともに、事務、事業、組織等の見直し、外部委託の推進等により、経費の合理化を図ること。

運営費交付金を充当して行う業務については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、特殊業務経費を除き、5年間で一般管理費は15%以上、業務経費は5%以上の削減を図ること。

また、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続すること。さらに、機構の業務運営に際しては、一般管理業務の本部への一元化、集約化等を図り、統合後5年間で、19年度一般管理費（物件費）の10%相当の経費を5年間で削減を図ること。

中期計画

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 職員の意識改革を図るとともに、収蔵品の安全性の確保及び入館者へのサービスの向上に考慮する。また、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、さらに、外部委託の推進等により、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図る。さらに、法人統合のメリットも最大限に生かしつつ業務の効率化に務め、機構の業務運営に際しては、一般管理業務の本部への一元化、集約化等を図り、19年度一般管理費（物件費）の10%相当を統合後5年間で削減を図る。

具体的には下記の措置を講じる。

(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化

(2) 使用資源の減少

- ・省エネルギー（5年期間中1年に1.03%の減少）
- ・廃棄物減量化（一般廃棄物排出量を5年期間中5%減少）
- ・リサイクルの推進

(3) 施設有効使用の推進

- ・施設の利用推進

(4) 民間委託の推進

- ・一般管理部門を含めた組織・業務の見直しを行い、民間開放をさらに積極的に進める。
- ・館の警備・清掃業務について民間委託を推進する。
- ・来館者サービスを中心に業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進める。

(5) 競争入札の推進

- ・契約業者の競争を一層推進することにより、経費の効率化を図る。

2 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図っていく。

3 機構が管理する情報の安全性向上のため、必要な措置をとる。

4 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。また、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職金、福利厚生費は含まない。その際、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組む。

実績

1. 業務の効率化

一般管理費については、退職手当を除くと、中期目標期間中△15%以上の削減目標に対して、△38.84%削減し、また、業務経費についても△5%以上の削減に対して、△5.05%の削減とそれぞれ達成できたと評価できる。

省エネルギー（水道光熱費）については、年△1.03%以上の目標に対して、特別展の入場者急増や原油価格等の高騰により達成できない年度もあったが、このような臨時要因を除くと、冷暖房の省エネ運転やより効率の良

い空調機器への交換等により、概ね達成できたと評価できる。

公共サービス改革基本方針（19年12月）に基づき、民間委託の推進に関しては、東京国立博物館及び東京文化財研究所の施設・管理運営業務及び来館者対応等業務について、民間競争入札を実施し、民間委託を実施したところである。

随意契約については、契約監視委員会による審議を21年度契約分から実施しており、文化財の購入といった随意契約をせざるを得ない契約を除き、競争性のある契約への移行を進め、契約総数に占める随意契約の契約件数及び金額共に減少させており、引き続き契約の適正化にむけて見直しを進めていく。

契約の公表については、国立文化財機構契約情報公表要項に基づき、20年4月1日以降の競争契約及び随意契約に関する情報を当機構WEBサイトに公開し、公表に努めている。

自己収入については、20年度に入場料収入（共催展を除く）及びその他収入について、1.16%の増大、寄附件数を226件及び科学研究費補助金件数76件という目標を設定し、21・22年度ともに達成した。

業務の一元化による業務の効率化については、給与システム・会計システムの導入やグループウェアの統一化による業務の効率化を図ったところである。

【一般管理費の削減状況】

	実績	削減割合
一般管理経費		
17年度	2,662,291千円	—
22年度	1,628,154千円	△38.84%

- ・17年度は、国立博物館と文化財研究所の合計額。
- ・一般管理経費の決算報告書決算額（退職手当を除く）。
17年度：2,794,634千円－132,343千円（退職手当）＝2,662,291千円
22年度：1,722,647千円－94,493千円（退職手当）＝1,628,154千円

【事業費の削減状況】

	実績	削減割合
業務経費		
17年度	8,244,052千円	—
22年度	7,827,597千円	△5.05%

- ・17年度は、国立博物館と文化財研究所の合計額。
- ・業務経費の決算報告書決算額（退職手当・臨時要因を除く）。
17年度：
9,508,168千円－165,462千円（退職手当）－1,068,666千円（臨時要因（前年度からの繰越））－29,988千円（臨時要因（デジタルアーカイブ経費））＝8,244,052千円

22年度：
9,287,450千円－130,215千円（退職手当）－1,179,193千円（臨時要因（前年度からの繰越））－6,437千円（臨時要因（京都国立博物館北収蔵庫収蔵品運搬等））－144,008千円（臨時要因（東京文化財研究所研究機器整備））＝7,827,597千円

【光熱水料】

光熱水料金 (単位：千円)

事項	17年度	22年度	差額
電気料	432,382	350,947	△81,435
水道料	88,109	79,777	△8,332
ガス料	101,112	※90,428	△10,684
計	621,603	521,152	△100,451 (17年度比 △16.2%)

※22年度のガス料は、臨時要因を考慮した使用料である。

- ・光熱水料について、平成17年度比△16.2%と目標を達成することができた。

(1) 平成22年度のガス料の臨時要因内容 (単位：千円)

事項	21年度	22年度	差額
ガス料(※1)	92,510	98,213	5,703

※ガスは、使用量ベースでは減少したが、原料高騰による単価上昇により使用料金ベースで増額となった。

(※1) ガス使用料

事項	21年度(m ³)	22年度(m ³)	差引(m ³)	単価影響額(千円)
ガス使用料	1,521,140	1,475,110	△46,030	7,785

(2) 臨時要因を考慮したガス料金 (単位：千円)

事項	21年度	22年度	差額
ガス料	92,510	90,428	△2,082

※ガス単価上昇等を勘案して算定。

廃棄物排出量

事項	18年度	22年度	増減
一般廃棄物	244,997 kg	※223,207 kg	△21,790 kg (18年度比 △8.9%)

※22年度の排出量は、臨時要因を考慮した排出量である。(273,407-50,200=223,207)

・廃棄物については、平成22年度末で平成18年度比△8.9%となっており、平成23年度までの5年間で5%削減する目標は、順調に達成してきている。

・平成22年度 一般廃棄物増加の臨時要因内容 (単位：kg)

施設	内容	排出量
奈良国立博物館	西新館耐震改修工事等に伴う増加	47,500
奈良文化財研究所	平城遷都1300年祭関連行事に伴う増加	2,700
計		50,200

【施設の有効利用件数(有償利用件数)】

年度	合計	東博	京博	奈良博	九博	東文研	奈文研
18	1,415件	751件	101件	304件	259件	—	—
	(554件)	(233件)	(34件)	(199件)	(88件)	—	—
19	3,358件	885件	56件	122件	188件	266件	1,841件
	(541件)	(350件)	(30件)	(18件)	(28件)	(40件)	(75件)
20	3,127件	574件	57件	84件	193件	140件	2,079件
	(427件)	(238件)	(29件)	(23件)	(45件)	(21件)	(71件)
21	2,074件	341件	35件	59件	250件	178件	1,211件
	(431件)	(262件)	(26件)	(21件)	(69件)	(13件)	(40件)
22	2,749件	538件	59件	146件	321件	196件	1,489件
	(524件)	(256件)	(44件)	(31件)	(76件)	(12件)	(105件)

※上段：有効利用件数 下段：(有償利用件数)

※19年度の統合後から研究所も実績をカウントした。

【固定資産の減損】

- ・平成18年度電話加入権について市場価格の著しい下落のため、国立博物館4,914千円のうち2,344千円、文化財研究所5,104千円のうち2,424千円の減損損失を計上。
- ・平成20年度京都国立博物館旧平常展示館閉館のため、102,356千円の減損損失を計上。(旧平常展示館は平成21年に取壊し)

【民間委託の推進】

全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守業務、売札業務、各種事務補助作業、清掃業務、構内樹木等維持管理業務等について、民間委託を実施している。

博物館は、警備・展示室監視等業務の大部分を外部委託している。また、研究所は警備業務を外部委託している。

博物館の来館者サービスに関しては、インフォメーション業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。

東京国立博物館・東京文化財研究所で施設管理・運營業務（展示等の企画運営は除く）については平成21年10月1日に民間競争入札により業務を実施済みであるが、さらに平成22年4月1日から東京国立博物館では展示場における来館者応対等業務についても民間競争入札による業務を実施した。

【契約に係る規程類の整備及び運用状況】

(1) 契約に係る規程類

- ①独立行政法人国立文化財機構会計規程
- ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程
- ③独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則
- ④独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項
- ⑤契約情報公表に必要な事項に関する取扱
- ⑥独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項
- ⑦独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項
- ⑧調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑨研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑩広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑪独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて

【契約監視委員会の設置】

(1) 設置年度 平成21年度

(2) 実施回数

平成21年度 2回、平成22年度 2回

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成22年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	164	1,968,416	235	2,334,578	210	2,099,703	△25	△234,875
競争入札	142	1,718,996	199	2,009,789	158	1,816,224	△41	△193,565
企画競争、 公募等	22	249,420	36	324,789	52	283,479	16	△41,310
競争性のない随意契約	152	1,469,766	81	1,103,603	116	2,165,608	35	1,062,005
合計	316	3,438,181	316	3,438,181	326	4,265,311	10	827,130

【一者応札・応募の状況】

	①平成 20 年度実績		②平成 22 年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	164	1,968,416	217	2,144,321	53	175,905
うち、一者応札・応募となった契約	65	738,860	87	783,429	22	44,569
一般競争契約	55	531,498	47	581,699	△8	50,201
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	4	61,445	23	86,212	19	24,767
公募	6	145,917	10	70,900	4	△75,017
不落随意契約	0	0	7	44,618	7	44,618

2. 外部評価等の実施

外部評価については博物館と研究所でそれぞれ別個に行ってきた評価の統一を図り、「自己点検評価」を明確に位置づけ、評価システムを明確化することができた。

職員の研修については職員の資質の向上と能力開発の推進を図るため、本部事務局及び各施設において新任職員研修を始め、各種研修等を実施した。

コンプライアンス体制の整備に関しては、整備された規程等を踏まえ、継続的に対処し透明性の確保に努めている。

(1) 事業評価

毎年実施

- ・実績報告書作成時の自己点検評価の実施（年1回）
- ・外部評価委員会の開催及び外部評価報告の実施
- ・文部科学省独立行政法人評価委員会国立文化財機構部会による評価
- ・総務省独立行政法人評価委員会による評価
- ・定期監事監査（業務・会計）（年1回）及び各施設の臨時監査
- ・会計監査人による財務諸表に関する監査

(2) 職員の意識改革

- ・東京国立博物館では18年度に実施した業務改善プロジェクトの結果を踏まえ、20年4月に組織改革を実施した。
- ・19年度に運営改善コンクールを実施し（39件の応募中入選4件）、職員の運営の向上、職員の意識改善を図り、入選提案に対するフォローアップを毎年実施した。
- ・東京国立博物館では「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づき実施された保有個人情報の管理状況監査における監事からの指示より、個人情報を扱う業務について、確実な取扱いを行うための再点検を行った。
- ・職員の資質の向上と能力開発の推進を図るため、本部事務局及び各施設に次のような研修等を実施した。

主 催	研 修 等 (22年度実施分)
本部事務局・東京国立博物館	新任職員研修、接遇研修、個人情報保護講演会、産業医による講習会、接遇（顧客対応）研修、施設系職員研修、ハラスメントに関する講演会及び研修会、防災訓練
京都国立博物館	衛生管理講習会、普通救命講習会、マナー講習会、クレーム講習会、初期消火活動講習
奈良国立博物館	防災訓練、産業医による講習会、セクシュアルハラスメントに関する講習会
九州国立博物館	研究費の管理・監査体制及び会計手続き説明会、防災訓練、ハラスメント防止研修、産業医による講話
東京文化財研究所	個人情報保護講演会※1、産業医による講習会※2、消防訓練およびAED操作講習会（※1、2は東博との共催）
奈良文化財研究所	新人研修、産業医による講習会2回、消防訓練

(3) コンプライアンス体制の維持

- ・競争的資金による公的研究費の管理体制（不正防止計画管理部署の設置、監査体制の整備、検収窓口の設置等）について規則を整備した。
- ・研究員の行動規範について規則を整備した。
- ・情報システム管理規程を制定し、情報セキュリティ体制整備を行った。
- ・随意契約見直し計画の制定、実施及び随意契約情報、競争契約情報の公開を行った。
- ・いままで各施設での制定等で運用していた「文化財購入に関する手続き」等の規定について、機構全体として透明性を図る観点から、統一した規定として整備した。
- ・「独立行政法人国立文化財機構職員倫理規程」及び「独立行政法人国立文化財機構役員の倫理に関する取り扱い」等を策定した。
- ・22年度は「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づき、本部事務局及び各施設における保有個人情報の管理状況について保有個人情報管理監査を行った。

(4) 内部統制の整備

- ・研究職員の採用については公募により、委員会方式で選考し、収蔵品購入については外部委員による委員会の意見を聞いて、購入の是非、価格を決定するなど、体制を整備し、適正な執行に努めているところであるが、パワハラに関する規則等が未整備であったので、ハラスメント全般に関する規則として19年度に制定した。
- ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、「独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項」を制定し、外部委員も含めた契約監視委員会を設置して、随意契約の点検等を行っている。
- ・本部及び各施設において内部監査を実施し、随意契約の見直し状況及び一者応札の改善方策を含めて監査を行った。
- ・22年度は「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づき、本部事務局及び各施設における保有個人情報の管理状況について保有個人情報管理監査を行った。

3. 情報の安全向上

- ・情報システム管理規程を制定し、情報セキュリティ体制の整備を行った。
- ・情報システム点検・評価要項に基づき、各施設において情報システム点検の実施を検討し、情報セキュリティの向上に努めた。
- ・20年度に作成した知的財産管理体制報告書に基づき、知的財産検討ワーキンググループを設置し、規定整備のための検討を図った。
- ・保有個人情報管理監査を行い、個人情報管理のより一層の適正化を図った。
- ・国立文化財機構規程集の全文をPDF化し、グループウェア上で機構内全職員に公開し、随時最新版へのアップデートを行っている。
- ・機構ウェブサイトのリニューアルとともに、サーバーのハード・ソフトを最新版に入れ替えることで、セキュリティの向上を図った。

4. 人件費の削減、給与体系の見直し

- ・現業職職員の定年退職後不補充による人件費抑制を行った。
- ・人事給与統合システムが20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。
- ・地域手当について、22年度において21年度の率を据え置く方針が決定された。
- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、削減目標の達成に対しては順調に進捗し、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を実現した。

【総人件費改革への対応】

	人件費決算額 (A分類実績ベース)	対17年度 人件費削減率	対17年度 人件費削減率 (補正值)
17年度実績	2,878,750千円	—	—
18年度実績	2,789,360千円	△3.11%	△3.11%
19年度実績	2,773,688千円	△3.65%	△4.35%
20年度実績	2,745,389千円	△4.63%	△5.33%
21年度実績	2,688,829千円	△6.60%	△4.90%
22年度実績	2,619,439千円	△9.01%	△5.81%

※人件費削減実績表中の「補正值」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%である。

【ラスパイレス指数(中期目標期間実績)】

	ラスパイレス指数
18年度(国立博物館)	98.5
18年度(文化財研究所)	93.3
19年度	94.2
20年度	95.8
21年度	96.9
22年度	96.9

※平成18年度は統合前のため、国立博物館と文化財研究所の各々を記載している。

ラスパイレス指数は中期目標期間中、国を毎年度下回っており、給与水準は適正であり、引き続き給与水準の適正化に努める。

IV 財務内容の改善に関する事項

中期目標

IV 財務内容の改善に関する事項

税制措置も活用した寄付金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。

1 自己収入の増加

税制措置も活用した寄付金などの外部資金、施設使用料等の財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に努めること。

また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。

2 固定的経費の節減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

中期計画

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、税制措置も活用した寄付金などの外部資金、施設使用料等の財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に努めることにより、計画的な収支計画による運営を図る。

1 予算(中期計画の予算)

2 収支計画

3 資金計画

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、16 億円

短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

V 重要な財産の処分等に関する計画

- ① 京都国立博物館新館の取り壊し予定。
- ② 奈良文化財研究所本館改築計画の実施に伴い取り壊し予定。

VI 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。

- 1 文化財の購入・修理
- 2 調査・研究、出版事業の充実
- 3 展覧会の充実
- 4 入館者サービス、情報提供の質的向上
- 5 国際協力
- 6 老朽化対応のための施設設備の充実

実績

1. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

収入に関しては、盛況な展覧会が開催できたこと、及び受託収入・寄附金等の獲得に努めたことにより、予算を上回る自己収入を確保することができた。

支出に関しては、経費等の縮減・効率化目標の達成に向けて、一般管理費については、固定経費を中心に節減に努め予算を下回ることができたが、事業費については、事業の効率化を通じて経費の削減に努める一方、展覧事業費において展覧会等が盛況であったことによる開催経費の増加、及び収蔵品を積極的に購入したことにより、決算額が多額となっている。

【外部資金の獲得状況】

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
科学研究費補助金	289,770 千円	327,239 千円	298,959 千円	267,146 千円
研究助成金	39,395 千円	30,192 千円	30,241 千円	21,840 千円
寄附金	147,854 千円	109,630 千円	134,934 千円	136,828 千円
合計	477,019 千円	467,061 千円	464,134 千円	425,814 千円

・科学研究費補助金については、研究件数は各年度維持しているが、研究金額が少ない課題が多いため、金額が減少している。

・寄附金は、不況下の影響を受けながらも、各年度一億円を超える寄附をいただいている。

【外部資金の活用及び自己収入の増大】

○定量的な目標の設定（21 年度設定）

20 年度に外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的な目標を策定し、21, 22 年度と達成することができた。

なお、21 年度の事業仕分けにおいて文化財収集（展覧事業）について「自己収入の拡大、コスト縮減といった努力を徹底し、国からの負担を増やさない形での拡充を図る。」とされたことから、今後も継続して自己収入の増大に努力していく。

定量的目標：

1. 入場料収入（共催展を除く）及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。

下表のとおり、21, 22 年度とも、目標を上回ることができた。

(単位：千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度
自己収入基準額	—	864,089	874,112	884,252
自己収入目標額	①864,089	②874,112 (①×1.16%増)	③884,252 (②×1.16%増)	894,510 (③×1.16%増)
自己収入実績額	—	—	949,900	1,002,524
増加率	—	—	8.67%	13.38%

※受託研究・受託事業を除く。

※自己収入目標額は、前年度の目標額から1.16%増加した場合の額。ただし平成19年度自己収入目標額は、平成19年度自己収入実績額から京都国立博物館平常展示館建替工事による影響額等を除いて算定。

※増加率は、自己収入基準額（前年度の目標額）に対する増加率。

2. 寄附金226件及び科学研究費補助金76件の確保を目指す。

下表のとおり、寄附金及び科学研究費補助金ともに目標件数を上回ることができた。

	目標値	21年度	22年度
寄附金	226件	290件	314件
科学研究費補助金	76件	86件	81件

【中期目標期間に係る予算、収支計画及び資金計画に対する実績】

(1) 予算(18年度～22年度)

(単位：百万円)

区 分	中期計画予算	決算額	差引増減額
収 入			
運営費交付金	43,759	43,461	△298
施設整備費補助金	22,707	9,444	△13,263
文化芸術情報電子化推進費補助金	700	684	△16
展示事業等収入	5,545	8,363	2,818
受託収入	130	2,710	2,580
その他寄附金等	0	629	629
計	72,841	65,291	△7,550
支 出			
管理経費	12,109	10,102	△2,007
うち人件費	4,164	4,416	252
うち一般管理費	7,945	5,686	△2,259
業務経費	37,195	41,371	4,176
うち人件費	13,216	12,366	△850
うち調査研究事業費	7,240	7,306	66
うち情報公開事業費	803	768	△35
うち研修事業費	113	103	△10
うち国際研究協力事業費	1,573	1,214	△359
うち展示出版事業費	818	684	△134
うち展覧事業費	12,807	18,566	5,759
うち教育普及事業費	625	364	△261
施設整備費	22,707	10,594	△12,113
文化芸術情報電子化推進費	700	684	△16
受託事業費	130	2,577	2,447
その他寄附金等	0	14	14
計	72,841	65,342	△7,499

- ・施設整備費補助金・施設整備費は、京都国立博物館平常展示館建替工事の一部繰越し、奈良文化財研究所本館改修工事の未着手のため決算額が減少している。
- ・展示事業等収入は、展覧会等が盛況で入場料収入が多かったこと等により決算額が増加している。
- ・受託収入・受託事業費は当初予定外の受託事業が多かったことによるものである。
- ・その他寄附金等は、寄附の獲得に努めたため決算額が多額となっている。
- ・一般管理費は、管理業務の見直し、効率化等により決算額が減少している。
- ・展覧事業費は、展覧会等が盛況であったことにより開催経費が増加したこと及び収蔵品を積極的に購入したことにより決算額が多額となっている。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画予算	決算額	差引増減額
費用の部	42,667	47,499	4,832
經常経費	42,667	47,499	4,832
管理経費	9,898	9,937	39
うち人件費	4,164	4,840	676
うち一般管理費	5,734	5,097	△637
事業経費	30,522	32,397	1,875
うち人件費	13,216	14,747	1,531
うち調査研究事業費	5,225	5,354	129
うち情報公開事業費	580	655	75
うち研修事業費	82	92	10
うち国際研究協力事業費	1,135	1,150	15
うち展示出版事業費	590	642	52
うち展覧事業費	9,243	9,398	155
うち教育普及事業費	451	353	△98
その他の費用	0	6	6
受託事業費	130	2,518	2,388
減価償却費	2,117	2,127	10
その他の費用	0	520	520
収益の部	42,667	48,831	6,164
運営費交付金収益	34,875	33,834	△1,041
展示事業等の収入	5,545	8,088	2,543
受託収入	130	2,860	2,730
資産見返運営費交付金戻入等	2,117	2,151	34
寄附金収益	0	427	427
施設費収益	0	499	499
その他補助金収益	0	474	474
その他の収益	0	498	498
純利益	—	1,282	—
前中期目標期間繰越積立金取崩	—	13	—
総利益	—	1,295	—

- ・純利益は、平成19年度文化財研究所が国立博物館との統合のための清算を行ったため費用・収益の差額より50百万円減少している。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画予算	決算額	差引増減額
資金支出	72,841	70,465	△2,376
業務活動による支出	41,250	45,602	4,352
投資活動による支出	31,591	21,200	△10,391
その他の支出	0	82	82
次期中期目標期間への繰越金	0	3,581	3,581
資金収入	72,841	70,465	△2,376
業務活動による収入	50,134	57,479	7,345
運営費交付金による収入	43,759	43,461	△298
展示事業等による収入	5,545	7,575	2,030
受託収入	130	2,723	2,593
文化芸術情報電子化推進費補助金による収入	700	684	△16
その他の収入	0	3,036	3,036
投資活動による収入	22,707	9,448	△13,259
施設整備費補助金等による収入	22,707	9,448	△13,259
前期中期目標期間よりの繰越金	0	3,538	3,538

【当期総利益（当期総損失）とその発生要因】

- ・当期中期目標期間の総利益は1,295百万円である。
- ・展示事業等収入予算額5,545百万円に対して、2,818百万円超の8,363百万円の収入実績があったことによる。4博物館で積極的に展覧会を開催したことによる入場料・刊行物売払等の収入増加、友の会・パスポート・キャンパスメンバーズにより会費を得たこと、建物等を積極的に部外者に貸与し利用料収入を得たこと、商用利用に収蔵品画像の貸出しを行い、使用料収入を得たこと等が原因である。

2. 短期借入金

短期借入金については、中期目標期間中において必要とする案件はなかった。

3. 重要な財産の処分

京都国立博物館では、平常展示館建替工事のため平成21年度に旧建物を取壊し、建替工事を進めている。

4. 利益剰余金

- ・利益剰余金の発生理由：展覧会が盛況なことにより入場料収入が収入予算額を上回ったこと、及び自己収入により固定資産（収蔵品等）を購入したため見かけの利益が発生したこと等により生じている。
- ・利益剰余金の内訳：平成18年度287,275千円、平成19年度413,922千円、平成20年度303,845千円、平成21年度147,504千円、平成22年度142,729千円、前期中期目標期間繰越積立金9,025千円。
- ・平成22年度末利益剰余金1,304,300千円については、次期中期目標期間繰越積立金相当額653,432千円を控除した650,868千円を国庫納付することとしている。

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
積立金（44条1項）	0	287	701	1,005	1,152
当期末処分利益	287	414	304	147	143
前期中期目標期間繰越積立金	3	17	14	11	9
合 計	290	718	1,019	1,163	1,304

V その他業務運営に関する重要事項

中期目標

- 1 人事管理（定員管理、給与管理、意識改革等）、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用すること。
- 2 業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成し、整備すること。

中期計画

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事計画に関する計画

（1）方針

- ① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。
- ② 調査研究の機動的実施など研究を効率的かつ効果的に実施するため、任期付研究員制度を導入する。
- ③ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。

（2）人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

（参考1）

- 1) 期初の常勤職員数 367人
- 2) 期末の常勤職員の見込み 355人

（参考2）中期目標期間中の人件費総額見込額 14,343百万円

但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、退職金、福利厚生費を含まない。

- 2 別紙のと通りの施設整備に関する計画に沿った整備を推進する。

実績

1. 人事計画に関する計画

- ・平成18年度に任期付研究員の就業規則を整備し採用を行った。
- ・平成19年度に技術職員及び技能・労務職員について、当対象とする職種を絞って機構独自で採用可能とする規程の整備を行い、22年度までに計9名を採用した。
- ・平成20年度において、常勤の研究職員に準じた有期雇用職員の人事制度（アソシエイトフェロー）を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と高度な専門知識と経験等を有する専門職を対象として採用可能とし、22年度までに計43名を採用した。

【独自選考採用実績】（人）

	技術職員採用数	労務職員採用数	合計
平成20年度	1	1	2
平成21年度	3	0	3
平成22年度	1	3	4
合計	5	4	9

【アソシエイトフェロー採用実績】（人）

	採用数
平成20年度	4
平成21年度	22
平成22年度	17
合計	43

【参考】常勤の事務職員及び研究職員採用実績

(平成 20 年度より実施した独自選考採用実績もあわせて記載)

【常勤職員採用実績】(人)

	事務職員	研究職員	技能・労務職員	合計
平成 18 年度	1	8		9
平成 19 年度	2	8		10
平成 20 年度	3	17	2	22
平成 21 年度	4	14	3	21
平成 22 年度	1	13	4	18
合計	11	60	9	80

・人事交流の実績

事務系職員：

年度	本部・東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館	東京文化財研究所	奈良文化財研究所	合計(人)
18	14 (東大、西美)	11 (京大)	7 (阪大、京大、 阪教大、奈女大)	7 (九大、東大)	7 (東大、医科歯科大、千葉大)	9 (京大、阪大、 滋賀大、滋賀医科大)	55
19	18 (東大、医科歯科大、西美、政研大)	11 (京大)	9 (阪大、京大、 阪教大、奈女大)	7 (九大、東大、 九工大)	5 (東大、医科歯科大、千葉大)	8 (京大、阪大、 滋賀大、滋賀医科大)	58
20	16 (東大、西美、 政研大)	10 (京大、民博)	10 (文化庁、阪大、京大、北九州高専)	8 (九大、九工大、東大)	6 (東大、医科歯科大)	7 (京大、阪大、 滋賀大、総地研)	57
21	18 (文化庁、東大、 東近美、政研大、京博)	13 (京大、民博、奈良博、東博)	10 (文化庁、阪大、 京大、北九州高専、京口)	11 (九大、九工大、 本部)	8 (東大、医科歯科大、東博、奈文研)	8 (京大、阪大、 滋賀大、総地研、 奈女大)	68 □(8)
22	18 (東大、東近美、 政研大、京博)	14 (京大、阪大、民博、奈文研、東博)	8 (文化庁、阪大、 京大、京博口)	8 (九大、本部)	5 (医科歯科大、 東博、奈文研)	11 (京大、阪大、 総地研、奈女大)	64 (9)
合計	84	59	44	41	31	43	302 (17)

※合計の()内の数字は、21年度から機構内人事交流中の人数を含めた。

研究系職員：

平成 19 年度は文化庁への出向 13 名実施

平成 20 年度は文化庁への出向 13 名実施

平成 21 年度は文化庁から 8 名の受け入れ及び文化庁への出向 14 名実施

平成 22 年度は文化庁から 8 名の受け入れ及び文化庁への出向 14 名実施

※平成 21 年度より出向の受け入れを記載

・機構職員としての資質向上を図るため、新任職員や職員を対象とした各種研修を行った。

・その他、他機関で実施する研修にも積極的に参加した。(31 ページ参照)

平成 18 年度 3 件 (新任職員研修会、接遇研修、研究職員研修会)

平成 19 年度 3 件 (新任職員研修会、接遇研修、個人情報保護についての講演会)

平成 20 年度 4 件 (新任職員研修会、接遇研修、個人情報保護についての講演会、ハラスメントに関する研修会)

平成 21 年度 6 件 (新任職員研修会、接遇研修、個人情報保護についての講演会、施設系職員研修会、顧客対応研修会、ハラスメントに関する研修会)

平成 22 年度 6 件（新任職員研修会、接遇研修、個人情報保護についての講演会、施設系職員研修会、接遇研修会、ハラスメントに関する研修会）

2. 施設整備に関する計画

施設整備に関する計画に沿った整備を推進した。

（単位：百万円）

施設	事項	金額
東京国立博物館	東洋館耐震補強改修工事	2,754
	東洋館設備改修等工事	1,099
奈良国立博物館	西新館耐震補強改修工事	708
	西新館免震展示ケース設置工事	828
京都国立博物館	仏教美術資料研究センター耐震補強改修工事	228
	平常展示館建替工事	3,660